第10回コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会の概要について

- 1.日時 平成18年9月28日(木)14:00~16:20
- 2. 場所 農林水産省水産庁中央会議室

3. 概要

(1)現状報告について

農林水産省から、最近のコイヘルペスウイルス(KHV)病の発生状況等について報告を行った。

- (ア) 平成18年8月末現在のKHV感染コイの発見件数は135件となり、一昨年の3分の1に減少した前年に比べ、さらにその約6割に減少した(前年同期224件)が、今後、発症水温期に入ることから引き続き警戒が必要である。
- (イ) 養殖場でのKHV病発生件数は、8月末現在21件(前年同期22件)であり前年並であるものの、錦ごい養殖場では増加傾向にある。

(2)試験・研究について

(独)水産総合研究センター養殖研究所から、KHV病の診断・防疫技術の開発研究のこれまでの研究成果と今後の計画について説明があり、得られた成果により、KHV検査について、より簡便で精度の高い検査方法(LAMP法)が開発されたことから、都道府県で実施する一次診断の検査法として使用することが可能であると判断された。

(3)まん延防止措置について

錦ごい養殖場での発生が増加傾向にあることから、これまでとられてきたまん延防止(特別の監視体制、養殖場における自衛措置及び感染ゴイの処分、感染ゴイが確認された天然水域におけるコイの持ち出し禁止措置、一般人に対するコイの移動についての注意等)に加え、錦ごい養殖場での外部からのコイ導入や定期検査等についての防疫強化策を検討した。

(4)その他

次回検討会は、必要に応じて開催することとされた。

連絡先

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

水産安全室長 大石 浩平 課長補佐 束原 茂

電話:03-3502-8111(内線3180、3181)

直通:03-3502-8098

当資料のホームページ掲載先URL

http://www.maff.go.jp/www/press/press.html